

放課後キッズクラブ通信【号外】

運営法人:株式会社 理究キッズ 2020年4月6日発行

《利用者の皆さまへ》

日頃より放課後キッズクラブの活動にご理解、ご協力を賜り、誠にありがとうございます。
新型コロナウイルスの影響により、本来であれば翌月のご案内をするはずの放課後キッズクラブ通信ですが、現時点では日々事態が変わっている状況のため、通常の通信を取り止め、【号外】としまして、理究キッズが運営する73校共通の通信としまして、ご案内いたします。

利用時のご注意・お願い

お子さんの健康のため、ご協力をお願いします!

①放課後キッズクラブを利用される際には、**マスク着用**にご協力ください。
また、お子さんがマスクを外してしまうことがあり、持ち主が分からなくなってしまう場合があります。**マスクにはお名前をご記入**ください。



②放課後キッズクラブ参加前には、ご自宅で体調のご確認、検温を必ず実施し
体温を『健康観察票』に記入、ご提出をお願いいたします。
体調が優れない場合は、利用をご遠慮くださいますようお願いいたします。



③小学校の休校方針の変更により、放課後キッズクラブの開所などを変更した場合は、**随時メール**にてお知らせいたします。こまめなご確認をお願い申し上げます。

4月のイベントについて



4月中は新型コロナウイルスの関係で、放課後キッズクラブは臨時的対応となります。
予定されていたプログラムは規模の縮小、延期、中止となります。どうぞご理解ください。

未登録の皆さまへ

詳しくは、「入会のしおり」をご確認ください。

現時点で未登録の方で、これから利用をご希望される場合は、放課後キッズクラブの「**入会のしおり**」をご参照の上、利用申込書の提出や個人情報のWEB登録など、手続きをお願いします。ご不明な点がございましたら、キッズクラブまでご連絡ください。

その他、お問い合わせ、ご質問などは、各小学校の放課後キッズクラブまでご連絡ください。
1日も早く、通常の放課後キッズクラブの活動ができますよう心より願うばかりです。

稲荷台小学校放課後キッズクラブ

TEL:045-243-3343

保護者の皆様へ

こども青少年局放課後児童育成課

教育活動の再開延長に伴う「放課後キッズクラブ」の対応について

日々刻々と新型コロナウイルス感染症の状況が変化している中、現時点では教育活動を再開することのリスクを考慮し、市立学校における教育活動の再開は延期となりました。

教育活動の再開延長に伴い、4月8日(水)～4月20日(月)までの放課後キッズクラブの対応は次のとおりとします。

保護者の皆様におかれましては、子ども達への感染拡大を防ぐための措置に、御理解をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

なお、4月21日以降の対応については、後日改めてお知らせします。

1 放課後キッズクラブの利用について

利用区分2

1年生～4年生、個別支援学級等の利用区分2の児童は、緊急受入れ時間終了後から19時まで利用ができます。

5年生以上の利用区分2の児童は、14時30分からの受入れを原則としますが、各クラブにお問い合わせください。

(2) 利用区分1

ご不便をおかけしますが、ご利用いただけません。

ただし、利用区分1から利用区分2への区分の変更については、随時クラブにおいて受け付けています。提出書類として求めている「留守家庭児童等であることの証明書(就労証明等)」が間に合わない場合は、後日提出してください。

2 留意事項

- ・感染症対策を踏まえた上での活動内容となります。
- ・毎朝の健康観察を徹底していただき、体調不良（発熱、せき、倦怠感、息苦しさ、頭痛の症状等）の場合は、放課後キッズクラブを利用できません。
- ・放課後キッズクラブにおいても、必要に応じてお子様の体温を計測し、発熱等が認められる場合には、お子様の受入れができませんので、ご了承ください。

3 横浜市「新型コロナウイルスにかかる放課後事業の対応について」URL

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/hokago/houkagokorona.html>

(本市トップページ)暮らし・総合>子育て・教育>放課後児童育成>新型コロナウイルス感染症対策のための小学校等の一斉臨時休業に係る放課後事業の対応について)

利用方法、参加申込書等に関するお問い合わせについては、直接利用するキッズクラブへお問い合わせください。

担当 こども青少年局放課後児童育成課

TEL 671-4068